

質問と回答

	ひな形関連場所	質問	回答
1	公募要項 P7 (6) ア申請書類 P8 イ提案書類	公募要項P.7(6)ア申請書類 及び P.8イ提案書類について、“写しの書類のうち1部についてはファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めで提出してください”とありますが、提案書類様式集の方には“原本にはインデックスは付さず、またファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めで提出してください”とあります。どちらが正しいのでしょうか。	公募要項の該当箇所を修正しました。提案書類様式集のとおりとします。
2	公募要項 P8 (6) 応募手続き ア申請書類 (ウ)	ア 申請書類 (ウ) 申請団体役員名簿について、(様式3-1) は紙での提出、(様式3-2) はデータでの提出という理解でよろしいでしょうか。データは、共同事業体の場合CD-Rを各社毎で用意すればよいでしょうか。	その通りです。
3	公募要項 P8 (6) 応募手続き ア申請書類 (ク)	ア 申請書類 (ク) 財産目録の作成が無い場合、貸借対照表の提出でよろしいでしょうか。	結構です。
4	公募要項 P8 (6) 応募の手続き ア申請書類 (カ) (ケ)	6月末に代表者の変更が予定されている為、申請書類の (カ) (ケ) においては、旧代表者名での提出となりますが、よろしいでしょうか。	申請書類(カ)の登記事項証明書については、旧代表者名で一度提出していただき、手続きが済み次第、新役員名が記載された登記事項証明書の提出をお願いします。申請書類(ケ)については、旧代表者名で結構です。
5	公募要項 P8 (6) 応募の手続き ア申請書類 (ク)	財産目録の作成がない場合、貸借対照表の提出でもよろしいでしょうか。	結構です。
6	業務の基準 P12 5 (3)	優先利用について、横浜市が施設を利用する場合及び横浜市との共催により関係団体が施設を利用する場合は、条例第21条第4項の規定に基づき、施設を優先利用することがあります。と記載がありますが、この条例は何の条例でしょうか。区の利用の際はどうなるのでしょうか。また減免はありますでしょうか。優先利用の際の制限など具体的にご教示ください。	業務の基準の該当箇所を修正しました。(P12) 【誤】横浜市が施設を利用する場合及び横浜市との共催により関係団体が施設を利用する場合は、条例第21条第4項の規定に基づき、施設を優先利用することがあります。 【正】横浜市が施設を利用する場合及び横浜市との共催により関係団体が施設を利用する場合は、施設を優先利用することがあります。 減免については、「業務の基準」P.9「ウ 利用料金の減免」をご確認ください。
7	提案書類様式集 < 申請書類 >	例えば(様式6)や(様式7)で、提出が必要ない場合は、インデックスごと省いてしまってもよろしいでしょうか。	結構です。
8	提案書類様式集 (様式31)	(様式31) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考えのページですが、枚数制限はありますでしょうか。また、利用時間など、現行と合わせる場合、網掛けの部分を変更することになりますが、可能でしょうか。	1枚を超えても問題ありません。時間区分も修正いただいて結構です。
9	提案書類様式集 (様式31)	利用料金を記載する表組みですが、ミーティングルーム(A・B)、楽屋(A・B)についてはA・Bともに現状同額料金ですので、記入欄が一つという理解でよろしいでしょうか。また、音楽工房(A～D)については面積等により料金が異なりますが、どのように記載すればよろしいでしょうか。	表組みを修正いただいて結構です。

10	提案書類様式集（様式33）	5年間の収支を作成するにあたり、適用する消費税率をご教示ください。	消費税率は8%を適用してください。基本的には消費税率改定のタイミングで示す本市全体の考え方に則った対応をしていただくことになります。
11	提案書類様式集（様式33）	支出項目の会議賄い費とは、具体的にどのような費用を指すのでしょうか。	会議の実施に伴う食糧費等を想定しています。
12	提案書類様式集（様式33）	支出項目の「使用料及び賃借料」について横浜市への支払い分と、その他の明細をご教示ください。	現指定管理者の「横浜市への支払分」の実績は、次のとおりです。 目的外使用料 148,800円/年（自動販売機4台） 「その他」については現状はリース料等が該当しますが、「様式33」では別にリース料の項目を設けています。
13	提案書類様式集（様式33）	支出項目の「図書購入費」には、新聞購読費も含まれますか。	含まれます。
14	提案書類様式集（様式33）	支出項目の「振込手数料」と「手数料」の違いをご教示ください。	「様式33」を修正しました。 （「振込手数料」・「手数料」の項目をまとめて「手数料」としました。）
15	提案書類様式集（様式33）	支出項目の「地域協力費」とは、どのような費用を指すのでしょうか。具体的にご教示ください。	地域との協働事業等に対応する経費を想定していますが、なければ空欄で結構です。
16	提案書類様式集（様式33）	5年間の収支および収支バランスに公租公課「消費税」とありますが、支出全体に関わる消費税額のことでしょうか、ご教示ください。	支出全体のうち、消費税の対象となる項目に関して計上してください。
17	提案書類様式集（様式33）	支出項目の「事務経費」について、本部分と当該施設部分と分かれています。それぞれ具体的にどのような費用を計上すればよいのでしょうか、ご教示ください。	該当する項目があれば記入していただき、なければ空欄で結構です。
18	提案書類様式集（様式33）	支出項目の「ニーズ対応費」とは、具体的にどのような費用を計上すればよいのでしょうか、ご教示ください。	多様な層の住民に広く利用されるように、そのニーズに応える事業等を企画実施する為の経費を想定していますが、なければ空欄で結構です。